

# 法令および定款に基づくインターネット開示事項

第56期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 **エクセル**

法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 8社

##### 連結子会社の名称

擘華企業股份有限公司、卓華電子（香港）有限公司、卓奕國際貿易（上海）有限公司、EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.、卓奕電子貿易（深圳）有限公司、緯擘科技（香港）有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.、EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.

このうち、EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………主として定率法。

ただし、当社が、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

##### ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

##### ③ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため支給見込額を計上しております。
- ④ 早期退職費用引当金……………希望退職者募集に伴い発生する早期退職者に対する割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理の方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の条件を充たしている為替予約について振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段……………為替予約
  - ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針……………当社のデリバティブ取引に対する方針は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間(10年間)にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	845百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保資産	
投資有価証券	751百万円
現金及び預金	3百万円
計	755百万円
担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	247百万円
流動負債その他	0百万円
計	247百万円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,086,755

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	147	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	147	17.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147	17.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

### 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を扱う商社として、仕入先と販売先の中間に位置し、決済のズレを仲介する金融機能を有しております。一時的な余剰資金は大手銀行の当座・普通・定期預金（一年以内）により運用し、短期的な運転資金は銀行借入（一年以内）により調達しております。また、破産更生債権等に対応するファイナンスとして長期借入金を導入しております。

デリバティブ取引は為替リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針としております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに市場を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は為替の変動リスクにさらされておりますが、リスク回避の観点から為替予約を行っております。投資有価証券は主として、取引先企業との紐帯強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て一年以内の支払期日であります。

借入金は、短期及び長期借入金があります。なお、借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引があります。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について担当営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額の申請を行い、また期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引である為替予約の締結にあたってはカウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

###### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務について振当処理による為替予約を原則として付しております。連結子会社にあつては、財務諸表表示通貨及びその通貨と密接にリンクしている通貨建ての営業債権・債務が大部分を占めており、大口の異通貨取引については、リスクヘッジのため、為替予約を行い、当社との取引で円建ての営業債務を有する場合、極力決済期間を短くする（概ね30日以内）ことで対応しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、発行体の状況については通常の営業活動の中で異常事態があれば報告せしめる等の日常管理を行うほか、

取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき経理部にて取引、決済、管理を行い、月次の取引状況については取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各所課からの報告に基づき、経理部が6ヶ月毎の資金計画を立案、取締役会にて承認を受けた後、月次の状況を加味して適時に資金繰計画を作成・更新し、金融機関との協議を行い効率的かつ過不足のないよう流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,829	16,829	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	25,449 △12		
	25,437	25,437	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,148	4,148	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（※2）	15,149 △15,148		
	0	0	—
資産 計	46,415	46,415	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,769	10,769	—
(2) 短期借入金	19,737	19,737	—
(3) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	11,132	11,132	—
負債 計	41,640	41,640	—
デリバティブ取引（※3）	6	6	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	12

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,628円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 268円87銭   |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用……………定額法

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 早期退職費用引当金…希望退職者募集に伴い発生する早期退職者に対する割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員への退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生する翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間（10年間）にわたって均等償却を行っております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	766百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保資産	
投資有価証券	751百万円
担保資産に対応する債務	
買掛金	247百万円

### 3. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額 (百万円)	保 証 債 務 の 内 容
擘華企業股份有限公司	574	金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務
卓華電子（香港）有限公司	16,800	金融機関からの借入金、信用状及び取引先に対する仕入債務
卓奘国際貿易（上海）有限公司	202	金融機関からの借入金
卓奘電子貿易（深圳）有限公司	86	金融機関からの借入金
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	60	金融機関からの借入金
緯擘科技（香港）有限公司	177	取引先に対する仕入債務

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	810百万円
短期金銭債務	4,119百万円

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	8,074百万円
仕 入 高	3,060百万円
営業取引以外の取引高	944百万円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	420,447	20	—	420,467

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	39
未払事業税	6
退職給付引当金	73
貸倒引当金	10
投資有価証券評価損	72
早期退職費用引当金	7
その他	51
繰延税金資産小計	261
評価性引当額	△123
繰延税金資産合計	138
繰延税金負債	
評価差額	△209
其他有価証券評価差額金	△803
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,013
繰延税金資産の純額	△874

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、この変更による計算書類への影響は軽微であります。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	卓華電子(香港)有限公司	所有 直接100%	当社販売先及び仕入先 役員の兼任 債務保証 債権譲受 資金の貸付先	商品の販売(注1)	6,183	売掛金	425
				債務保証(注2)	16,800	其他流動資産	4
				保証料受入(注2)	21		
				経営指導料受入(注3)	164	其他流動資産	35
				債権譲受(注4)	31,709	未払金	2,615
				資金の貸付(注5)	-	関係会社	2,884
						短期貸付金	
				関係会社	8,248		
長期貸付金							
利息の受取(注5)	187	-	-				
商品の仕入(注6)	1,029	買掛金	666				
子会社	聯華企業股份有限公司	所有 直接100%	当社販売先及び仕入先 役員の兼任, 債務保証	債務保証(注2)	574	其他	1
				保証料受入(注2)	5	流動資産	
				商品の仕入(注6)	2,025	買掛金	821

- (注) 1. 当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
2. 債務保証については、金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務に対する保証を行っているものであり、保証料については、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、経営指導料に関する覚書に基づいて決定しております。
4. 卓華電子(香港)有限公司が保有する売掛金を帳簿価額で譲り受けております。
5. 卓華電子(香港)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年3ヶ月賦返済としております。なお、担保については受入れておりません。
6. 当社商品の仕入については、市場価格等を参考に決定しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,594円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円27銭    |